

abirā

4

2026
no.238
あびら

町民公募表紙

投稿者 谷藤 佑輔さん
「春の訪れ」

特集

安平町のどんなところが好きですか ABILIKEプロジェクト2026

町民限定



プレミアム体験イベント

安平町の魅力を体感できる
「町民だけのプレミアムイベント」へ無料ご招待!

参加者
募集

ABILIKEな真世界



アビライク 安平のLIKEでABILIKE

見慣れたこのまちには、実は数えきれないほどの地域資源が今も静かに息づいています。

そんな安平町の魅力を、あらためて町民の皆さんに体感していただくための
プレミアムイベントを開催します。テーマは、SL、菜の花、食、馬（軽種馬産業）。

このまちを象徴する4つの魅力を切り口に、全4回にわたりお届けします。

安平町の「LIKE」が詰まった、ABILIKEな世界を、ぜひ体感してください。



イベント当日は**ABILIKEカード**を
ご持参、ご提示ください!



応募締切：4月27日(月)まで受付中！

ABILIKEな真世界+

#01

菜の花畑 メモリアルフォトセッション

無料
ご招待



安平町の初夏を鮮やかに染め上げる「菜の花畑」は、日常風景であると同時に、このまちの誇りそのものです。

菜の花畑に町民だけのプライベート空間をご用意し、プロのカメラマンが撮影した写真をフォトブックに仕立ててプレゼント。

ご家族、ご夫婦、お友達同士で忘れられないひとときをお過ごしください。

菜の花畑のプライベート空間で撮影！あなただけのフォトブックをプレゼント

フォトグラファー

北海道札幌のフォトグラファー集団
「& BORDER」

代表 **長濱 周作さん**



「人を幸せにする写真を撮る」をコンセプトに活動。近年はコマースフォトのみならずアート撮影や動画撮影にも領域を広げている。

ドリンクと軽食を無料提供

- ・紅茶やコーヒー、ソフトドリンク
- ・クッキー など



完全入れ替え制の プライベート空間！

特別な時間を過ごしていただけるようにテントなどをご用意する予定です。

※写真はイメージです。
当日の提供物と異なる場合があります。

- 開催日** 5月23日(土)または5月30日(土)
※天候などを鑑みていずれかの日程で開催。両日ご参加可能な方のみお申し込み可能。
- 開催時間** ①10時～ ②12時～ ③14時～ ④16時～
※各回90分を想定
- 会場** 菜の花畑(安平町追分弥生地区)
- 当選人数** 4組16名様(1組4名様まで)
※ご当選された方を上記開催時間の各回へ振り分けます。
- 対象** 18歳以上の安平町民 ※18歳未満は保護者同伴
- 応募** 4月27日(月) 当日受信分まで有効

応募方法

下記からABILIKE特設サイトにアクセスの上、応募フォームに必要事項をご入力ください。

当選発表

厳正なる抽選の上、4月28日(火)以降に、当選者のみにメールまたは電話にて連絡します。
※当日のご参加可否を確認し、改めて当選案内状を発送します。

参加費

無料

ご応募は
こちら



応募締切
4月27日(月)まで

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=80B6q47k>

ABILIKE
サイト



<https://abilike.jp/>

【注意事項】 応募前に必ずお読みください

- ※参加される方にてできるだけ良い状況でご参加いただくために、5月23日(土)または5月30日(土)のいずれかで開催します。
- ※開催日は直前に天候を鑑みて判断しますので、両日参加が可能な方のみ、ご応募ください。
- ※現在、安平町にお住まいの方が対象となります。当日、居住地確認のために、身分証の提示をお願いする場合があります。
- ※イベント当日は、当選案内状とABILIKEカード(広報あびら2025年9月号へ折り込み)の提示が必要です。
- ※イベント当日は、写真撮影用または映像収録用のカメラが会場内に入る可能性があり、当選された方が映り込む場合があります。
- ※収録された映像や写真は、町広報紙への掲載、あびらチャンネルでの放送および町のプロモーションなどに使用される可能性がありますので、予めご了承ください。
- ※ビデオやカメラまたは携帯電話などでの録音、録画、撮影、配信は禁止です。※お1人1回までの応募となります。※当日の衣装、メイクは自前でご用意ください。

イベントに関する問合せ

総務課情報グループ ☎22511

安平町地域おこし協力隊

令和7年度活動報告

R6.4
着任

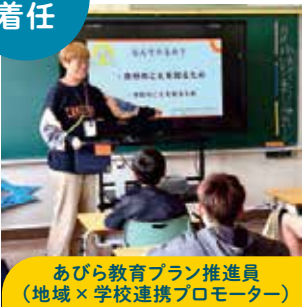


地域共生社会づくり隊員

梅本 磨成 うめもとまな

追分地区の「こま猫屋」と安平地区の「いんくる食堂」を拠点に活動しています。来店や宴会予約を通じ、町民の皆さんと話す機会が昨年より増えて嬉しいです！最近ではこま猫屋で個別に「ミニスマホ教室」も開催しています。お困りの際は、ぜひこま猫屋へお越しください。

R6.4
着任



あびら教育プラン推進員
(地域×学校連携プロモーター)

片山 恵里那 かたやま えりな

「自分をつくる、自分を生きる」を軸に、町内の学校の総合的な学習の時間の伴走をしました。答えのない問いに悩みながらも、自分なりの正解を見つけようと奮闘する子どもたちの姿に、私自身も日々心を動かされました。地域の方々とともに学び、自らの意志で一步踏み出す。そんな学びを今年度もたくさん生み出していきます！

R6.4
着任



創業実践者

高橋 颯 たかはし はやて

ITの専門家として「デジタルを活用した仕事創出」を主軸に、町民が自立して働ける環境を実現。町内外の事業者から仕事を受注し、活躍の場を創出しています。また、役場と子ども向けデジタルスクールや高齢者向けスマホ教室なども共催。誰でもデジタルで挑戦できる土壌を整えるため、引き続き地域と共に一歩ずつ歩みます。

R6.4
着任



まなびおコンシェルジュ

谷口 紗希 たにぐち さき

一昨年度に引き続き、まなびおの施設管理・運営を担いました。昨年度は、学校との連携や地域の皆さんが安心して利用できるよう、伴走型の支援に力を入れました。地域と学校をつなぐ役割として、フリーマーケットや学校運営協議会主催イベントの運営を担当。最後の1年は、仕組みづくりと環境づくりに取り組んでいきます！

R6.4
着任



あびら教育プラン推進員
(CFCI 推進プロモーター)

三田 伶海 みた れいみ

あびら教育プランスタッフの「れみれみ」です！遊び環境づくりやゆういくマルシェの運営、ワクワク研究所での伴走を通じて「やってみたい」を実現するサポートをしています。今年度も安平町に「遊び・学び・挑戦」の機会を広げていきます！

R6.4
着任



介護ささえ隊員

吉藤 義知 よしふじよしと

笑いヨガインストラクターなどの経験を活かし、積極的に皆さんとの交流を深め、地域サロン、老人クラブ、自治会・町内会、福祉施設などにおいて広く介護予防の普及、啓発に取り組みました。令和7年度にシルバーリハビリ体操指導士研修も修了したので、身体面・精神面・社会参加の各方向から、町民の「健康寿命延伸」に貢献していきたいと思っています。

R6.5
着任



地域スポーツ・文化活動支援員

五十嵐 旬 いがらししゅん

NPO 法人アピースポーツクラブで、安平町の年中から小学6年生まで、約160名へバルシューレを通じた「楽しいスポーツ環境」を提供しました。バルシューレでの成功体験が生涯スポーツを楽しむ土台となり、町のクラブ活動の発展につながると信じています。残り1年、安平町に最高のスポーツ環境を残すため全力で奮闘します！

R6.6
着任



地域スポーツ・文化活動支援員

千葉 由加里 ちば ゆかり

令和7年度は1年目に引き続き部活動の地域展開に取り組んでいました。また、老人会に出向いて行ったシニア体操教室、児童館で地域のシニアの方々にご協力いただいたワークショップ、子ども園でのアート教室などを行ってきました。今年度は引き続き、世代を問わず交流が生まれ、それぞれの第三の居場所ができるよう活動に取り組んでいきます。

R6.7
着任



ゼロカーボン推進員

岸本 佳也 きしもとかつや

地域のエネルギーや環境をテーマに、町のイベントや学校での学びの場を通して、安平町で進めている取り組みを分かりやすく伝えてきました。また、広報あびらでの情報発信を通じ、町民の皆さんに身近な話題として知ってもらうことを大切にしています。現場に足を運びながら、伝え方を工夫して活動しています。

R6.11
着任



おでかけ円滑化支援員

穂吉 哲夫 あきよしてつお

早来を主な活動エリアとして、ハイヤーを運行しています。通院、お買い物などの移動手段にお困りの際は、ぜひお声かけください。車両1台による運行のため、ご不便をおかけすることありますが、皆様のご期待に添えますよう、安全運転に努めてまいります。今後とも、よろしく願います。

R7.4
着任



多世代共生コーディネーター

岡山 睦美 おかやまむつみ

共遊事業として大人の「やりたい」を形にする事業をしています。今年度は50歳～65歳を対象にした企画を実施し、そこからカフェ部が誕生し、3回出店しました。また、早来学園の「総合的な学習の時間」のコーディネーターとして地域と学校をつなぐ活動を行いました。大人の「楽しい」を作っていきます。

R7.4
着任



幼保小架け橋推進員

小林 璃乃 こばやしりの

追分小学校とおいわけ子ども園で活動し、子どもの声を聴くことで「やりたい」を大切にしている関わりを軸として、こども園で育まれてきた姿勢や環境が小学校でも活かされるよう努めました。立場や文化の違いを越えて対話を重ね、互いの実践を尊重し合える連携の土台づくりにも取り組みました。

R7.4
着任



こども家庭コーディネーター

玉井 太至 たまいたいじ

令和7年4月1日着任より安平町子ども発達支援センター（ひまわり教室）にて、育ちにくさを抱えた子どもたちなどへの支援を実施しています。子どもたちの生活の場である子ども園における集団療育や保育士など、専門職への研修なども実施させていただき、健全育成に向けた取り組み、アプローチを行っています。

R7.4
着任



創業実践者

福津 京子 ふくつきょうこ

札幌でのキャリアを活かし「安平町図鑑」というインタビュー動画（番組）を作成し、YouTube にアップロードしています。ゲストは安平町で知り合った方他、町外の方からご推薦をいただくなど、思いがけない出会いがあり楽しいです。胆振日高有機農業研修会のフォーラムで公開収録も行いました。今後はこのようなコラボ企画を増やしていきたいと考えてます。

R7.4
着任



教育まちづくりにおける芸能分野

堀江 龍太郎 ほりえりゅうたろう

ドイツの音楽大学で学び、現地の管弦楽団などで培った経験を活かし、早来学園の吹奏楽部地域展開の準備や追分地区での合奏会を軸に、町内文化サークルとのコラボ、追分高校や児童館でのワークショップ、町民の音楽愛好家の増加を目指して楽器体験会などを行ってきました。今年度はいよいよ吹奏楽クラブが発足するため、日々懸命に取り組んでいきたいと思えます。

R7.4
着任



お出かけ円滑化支援員

三宅 克典 みやけかつのり

令和7年の春から追分ハイヤーの乗務員として、安平・早来・遠浅地区で「お出かけ支援業務」に携わっています。ご高齢の方の買い物や通院をそっと支え、安心して移動していただけるよう、心を込めてお手伝いしています。

R7.4
着任



あびら移住暮らし推進員

百崎 千明 ももざきちあき

ENTRANCE を拠点に移住定住促進に取り組んでいます。オンラインイベントやフェア出展で町の魅力を発信し移住支援を行いました。今年度は移住促進に加え、定住支援により一層力を入れ「住み続けたい」と思えるつながりづくりに取り組めます。

R7.7
着任



コミュニティ×共創実践者

数藤 明梨 すどうあかり

遠浅地区まちづくり協議会事務局として遠浅公民館で活動しています。地域で大切にされてきた祭りやイベントの復活、遠浅地区が抱える課題にアプローチしていけるようなイベントやサロン活動を行ってきました。令和8年度はまち協2年目です。『まち協とは何か』知っていただくことを目標に遠浅地区を引き続き盛り上げていきます！

R7.8
着任



シティプロモーション
クリエイター育成事業推進員

古澤 優貴 ふるさわゆうき

令和7年8月から、あびらチャンネルの企画・撮影・編集・運営を担い、町民に届く情報発信と愛着形成を目指して取り組んでいます。今後も「まちに根差したメディア」となるような、魅力的な番組制作を行っていきたくと考えています。

R7.12
着任



回遊交流推進員

橋本 晃 はしもとあきら

あびら観光協会では回遊交流推進員として活動しています。観光協会が実施するイベント業務、SNSやホームページでの情報発信、ふるさと納税返礼品の登録窓口業務などを主に担っています。地域事業者の方々が見学を通してより一層活躍していただけるよう、努力していきます。

これからもよろしくお願いします!



種浦 寛太 たねうら かんた

在籍期間 令和4年9月～令和7年8月

商品の開発や販売、PRを主に行い、3年間があっという間に過ぎました。町内のイベントでは多くの方々と交流し、とても良い経験ができました。未経験だった事にもたくさんチャレンジすることができ、充実した3年間を過ごす事ができたと思います。今後も安平町で独立起業することを目標にして、少しでも安平町を「食」を通じて盛り上げていきたいなと思います。3年間大変お世話になりました。

協力隊任期終了! 3年間ありがとう!

ここからが本当のスタートです!

坪松 賢太 つぼまつ けんた

在籍期間 令和5年4月～令和8年3月

地域おこし協力隊として3年間、安平町の産農産物を活用したクラフトビール事業に取り組みました。町民の皆さん、農家や事業者、行政の皆さんに支えられ、イベント出店や飲食店運営、醸造所設立など、多くの挑戦と学びを重ねることができた一方で、試行錯誤を通じて、町で事業に挑戦することの可能性と難しさを実感しました。任期は一区切りですが、ここからが本当のスタートです。これからもビールづくりを通じて、安平町の魅力発信と産業づくりに取り組んでいきたいと思ひます。



4月から集落支援員としてお世話になります!

佐藤 麻奈美 さとう まなみ

在籍期間 令和5年6月～令和8年5月

安平地区まちづくり協議会事務局のメンバーとして3年間活動しました。少子高齢化が最も進む安平地区。移住者の私にとっては、田園風景に広がるダイナミックな夕焼けや豊かな土壌での畑活動、そして何より声を掛けてくださるたくさんの方々の存在がとても贅沢でした。出身も世代も異なる多様な価値観が交錯する中でコミュニティづくりに携わるとき、自分の役割を見失いそうになることもありましたが、安平地区の方々の「違いをそのままに一緒に生きていこうとする温かさ」に何度も助けられました。



今年度も私たち地域おこし協力隊は、さまざまなジャンルで幅広く活動していく予定です。これからも安平町での暮らしを楽しみながら、より良いまちづくりに貢献していきます!

公園およびキャンプ場がオープンします

■公園のご利用について

- ・鹿公園第2トイレは4月1日から利用を開始しています。
- ・富岡みずばししょう公園トイレは4月3日から利用を開始しています。
- ・その他のトイレ（ときわ公園、しらかば公園、鹿公園第1トイレ、若草公園、遠浅公園、はだしの広場）は4月29日（水・祝）から利用できます。

■柏が丘公園（ポッポらんど）のご利用について

ポッポらんどのオープンについては、以下のとおり施設によってオープン時期が異なります。

- ・ふわふわドーム 4月11日(出)
- ・ミニSL乗車体験 4月29日(水・祝)

■無料パークゴルフ場のご利用について

4月29日(水・祝)より以下のパークゴルフ場がオープンします。

- ・鹿公園パークゴルフ場
- ・ときわ公園パークゴルフ場

■キャンプ場のご利用について

営業期間 4月29日(水・祝)～10月31日(土)

※完全予約制のため、キャンプ場予約サイト『なっぷ』より予約をお願いします。

問合せ 建設課土木・公園グループ ☎ 29 7075



安平町育英基金奨学金のお知らせ

町内に在住する方のお子さんで、高等学校、高等専門学校、大学または専修学校（専門課程）に在学する学業優秀、品行方正で学資の支払いが困難と認められる経済的理由のある生徒を対象とした奨学金制度があります（返済義務なし）。

※申請にあたっては成績証明書、所得証明書などが必要になります。詳細は町ホームページをご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

【安平町育英基金奨学金】

高校・高等専門学校 月額 6,000円

大学・専修学校 月額 12,000円

書類提出期限 4月30日(休)

問合せ 教育委員会学校教育グループ ☎ 29 7036



町ホームページ
はこちらから

広告欄

あなたの悩みに
コタエを出します

面談電話 完全無料

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

気軽に電話で相談 **011-281-8686** 1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

各種ギフトを豊富に取り揃えております!

出産内祝	結婚内祝	御見舞のお返し
新築内祝・御挨拶	お香典・法要お返し	入学・進学内祝
お中元・お歳暮	景品	記念品

カタログギフト・お米券・ビール券のお取り扱いもごさいます!

贈り物の専門店 **ダイトー** イオンモール苫小牧店の向かい
苫小牧市新開町4丁目2-12
【営業時間】10:00～18:30
TEL(0144) 53-0901 贈り物のダイトー 検索
FAX(0144) 53-0903 <https://okurimono-daito.jp/>

公式ホームページはこちら
Instagram 随時更新中!

春のフッ化物塗布のお知らせ

春のフッ化物塗布の受け付けが始まります。自動予約の対象者には、4月6日(月)以降予約票を郵送します。

自動予約対象

- ①今年度春のフッ化物塗布開始日までに1歳を迎えるお子さん
- ②昨年度フッ化物塗布を1回でも受けた未就学のお子さん
- ・対象のお子さん（下記スケジュール表確認）で自動予約対象外の方は新規での申し込みが必要です。
- ・自動予約の変更および取り消しの場合は、予約票を確認の上、ご連絡ください。
- ・時間ごとに定員がありますのでご注意ください。
- ・申込期限を過ぎてからの申し込みおよび変更はご相談ください。

スケジュール

受付日・場所	受付時間	申込期限	受付日・場所	受付時間	申込期限
5月13日(水) ぬくもりセンター	13時30分～14時	5月7日(木)	6月3日(水) 保健センター	13時30分～14時	5月28日(木)
	14時～14時30分			14時～14時30分	
	14時30分～15時			14時30分～15時	
	15時～15時30分			15時～15時30分	
5月20日(水) 保健センター	13時30分～14時	5月14日(木)	6月10日(水) 保健センター	13時30分～14時	6月4日(木)
	14時～14時30分			14時～14時30分	
	14時30分～15時			14時30分～15時	
5月27日(水) ぬくもりセンター	13時30分～14時	5月21日(木)		13時30分～14時	
	14時～14時30分			14時～14時30分	
	14時30分～15時			14時30分～15時	
	15時～15時30分			15時～15時30分	

対 象 児 1歳～就学前のお子さん（1歳未満でも歯が8本以上生えていれば可）
※歯が8本未満の0歳児でフッ化物塗布を希望する方はご相談ください。

持 ち 物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ、フェイスタオル、問診票

担当医療機関 ぬくもりセンター → ひまわり歯科医院
保健センター → 早来ファミリー歯科クリニック

問 合 せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 29 7071

広告欄

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎

給付金について

無料個別相談会

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
プレシヤス総合法律会計事務所

TEL 03-5383-8333 FAX 03-5383-8334
E-mail: info@precious-law.jp
https://precious-law.jp/

日程・会場

4/10 (金) 千歳市立千歳公民館 1号会議室

4/11 (土) 苫小牧市民文化交流センター (アイビープラザ) 学習室2

対象期間 昭和16年7月2日～ 昭和63年1月27日 生まれ

※ご遺族の方も給付金請求できます

給付額 50万円～ 3,600万円

※病歴に応じて給付金等の内容が異なります

※訴訟実費別途

完全予約制 ☎

0120-013-621

〈ご予約受付時間〉
平日 9:00～18:00

個別面談なので、他の方と顔を
合わせずとさせていただきます。

※成功報酬制
※訴訟実費別途

無料電話相談も

同時受付中！お気軽にお電話ください

「こども誰でも通園制度」を開始しました

「こども誰でも通園制度」とは、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成長環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

月10時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位などで柔軟に利用できます。

実施施設 はやきた子ども園（はやきたゆきだるま保育園）、おいわけ子ども園

対 象 安平町内に住所があり、認定子ども園などに通っていないお子さん

※3歳の誕生日の前々日まで利用可能ですが、対象年齢の詳細は以下の表をご覧ください。

※実施施設の受け入れ体制によっては対象が変更となる場合があります。

【利用料金などの詳細】

	はやきたゆきだるま 保育園	はやきた子ども園	おいわけ子ども園
対 象 年 齢	0歳8か月～2歳未満※	2歳～3歳未満※	1歳～3歳未満
開所時間など	月曜日～金曜日（祝日を除く）	7時～18時	火曜日～木曜日（祝日を除く） 8時30分～12時30分
利 用 料 金	1時間当たり 300円（その他「給食費」「おやつ代」などの実費負担あり）		
キャンセル料金	無断キャンセルの場合は利用料金と同額を徴収		
利用可能時間	月10時間まで		
給 食 提 供	あり（実費負担あり）		

※はやきたゆきだるま保育園、はやきた子ども園で移行時期の調整あり。

利用方法および手続きの流れ

- ①お近くのこども園へ相談いただき、書類などを提出。
- ②町からの給付認定を受け「総合支援システム」へ情報を登録。
- ③こども園と初回利用調整の面談を行い、利用開始。

※申し込みは、右記二次元バーコードを読み取り「こども誰でも通園制度
ホームページ」からも行えます。



こども誰でも通園制度
ホームページ
(こども家庭庁)

問合せ 教育委員会学校教育グループ ☎ 7036

町長・町議会議員 選挙期日のお知らせ

4月22日(水)に任期満了となる安平町長および安平町議会議員の選挙期日について再度お知らせします。

投開票日 4月12日(日)（当日の投票時間は7時～19時）
同告示日 4月7日(火)

なお、立候補者数が定数を超えない場合は投票が行われず、無投票となる場合があります。無投票の場合は、町ホームページ、防災行政無線などでお知らせします。

※選挙に関する詳細は、広報笑顔3月号に折り込みの「選挙のお知らせ」をご確認ください。

問合せ 安平町選挙管理委員会事務局（総務課総務グループ） ☎ 2511

令和8年度 結核検診のお知らせ

下記のとおり結核検診を実施しますので、ご都合に合わせて受診してください（肺がん検診を予定している方は受診の必要はありません）。

対象者 昭和37年3月31日以前に生まれた方

【検診会場および検診日時（検診車が巡回します）】

検診日	会場	時間
5月19日(火)	さつき会館	9時～9時15分
	新栄第1会館	9時35分～10時15分
	東遠浅生活館	10時40分～11時5分分
	遠浅公民館	11時20分～12時
	デイサービスセンターサックル	13時20分～13時55分
	保健センター	14時20分～16時
	北町会館	16時20分～17時
5月20日(水)	保健センター	8時45分～9時20分
	東早来会館	9時45分～10時
	安平公民館	10時25分～11時
	グループホーム安平の郷	11時10分～11時50分
	緑丘会館	13時10分～13時30分
	あかね団地公営住宅前	13時55分～14時15分
	デイサービスセンターサックル	14時35分～15時
	しらかば会館	15時15分～15時45分
	北進会館	16時5分～16時45分
5月21日(木)	豊栄会館（農村青年研修センター）	8時50分～9時
	青葉会館	9時20分～10時
	青葉3丁目公営住宅	10時15分～10時45分
	花園若草会館	11時5分～12時
	明春辺会館	13時35分～14時10分
	ぬくもりセンター	14時35分～16時50分
5月22日(金)	農村文化センター（美園会館）	9時～9時45分
	追分公民館	10時10分～10時45分
	労働会館	11時5分～11時40分
	グループホームふるさとおいわけ	13時5分～13時30分
	花園若草会館	13時45分～15時10分
	若草職員住宅前	15時25分～16時
	デイサービスセンターサックル	16時30分～17時

- ・ 検査費用は無料です。申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。
- ・ 昨年結核検診を受診した方は、健康福祉課より送付される問診票をお持ちください。
- ・ 昨年受診されていない方は、会場にて問診票をご用意しています。
- ・ 服を着用した状態にて、検診車（バス）でレントゲン撮影を行います。

※ボタンやファスナーのある服、ワイヤーや金具などの金属が入った下着は避けてください。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 7071

「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」 使用料の助成金制度

町民の皆さんにご利用いただいている「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」は、安平町商工会が管理している施設で、使用する場合は使用料がかかります。

この制度は、サークル活動や団体会議などで「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」を利用した場合、支払った使用料を町が団体に助成する制度です。

この助成金制度を利用するためには、団体が登録を受け、助成対象団体となる必要があります。

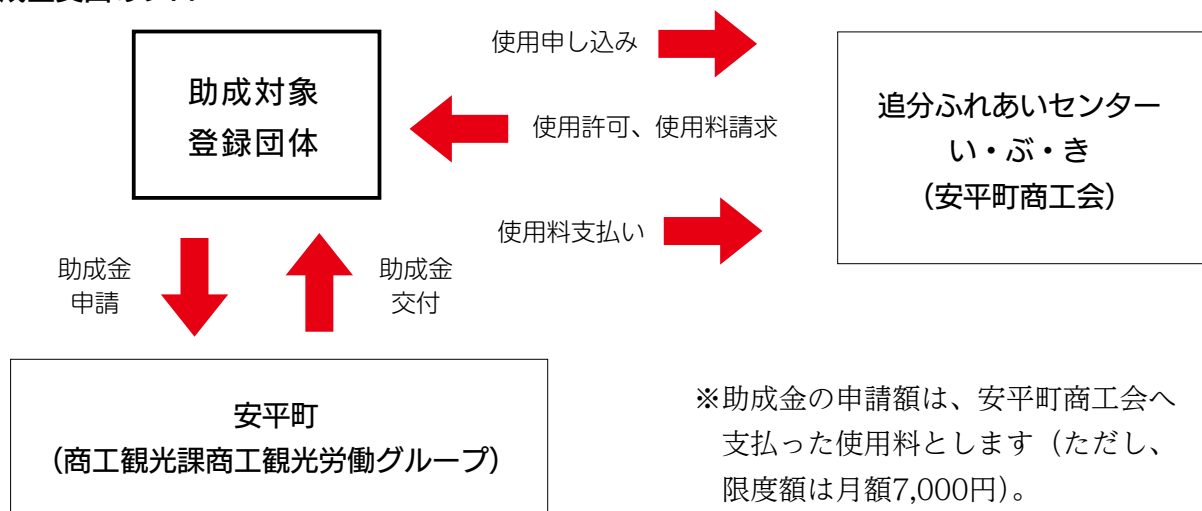
助成対象団体となるには

- ・団体が町から認定登録されるには、申請が必要です。
- ・助成金の申請場所は、町窓口（商工観光課商工観光労働グループ）となります。
- ・利用内容によっては、お断りする場合もあります。

（例：その団体の使用により、床および壁などを傷める恐れのある場合）

※利用が多くない団体でも、登録を済ませておけば「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」を使用した際は、助成金の申請ができます。

助成金支出のフロー



その他

- ・「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」の使用申し込みは、管理者である「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」内、安平町商工会追分支所となります。
- ・活動の目的上、登録できない団体もありますので、下記にお問い合わせください。
- ・営利目的の使用は助成金の対象になりません。

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 7083

地域おこし協力隊員 募集中！

募集対象：都市地域在住の方

UIJ ターンなど、広く知人へ情報提供をお願いします。

UIJ ターンとは、Uターン、Iターン、Jターンの頭文字から取った言葉で、現在住んでいる地域から移住することを指します。



募集案内はこちらから

【問合せ】政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

安平町地域ブランド化推進事業支援補助金

安平町地域ブランド化推進事業支援補助金とは、地場産品を素材にした商品開発や道の駅での商品化に向けた取り組みを支援する制度です。

申請方法 所定の申請書、計画書を作成の上、下記に提出してください。

※様式は町ホームページを参照またはお問い合わせください。

申請期限 5月29日(金)

決定方法 6月中に開催される審査会での審査を経て、補助の可否を決定します。

提出先・問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 7083

	地域特産品開発事業	道の駅新規商品開発事業
対象事業	<p>①地域資源を活用した新規商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな産品の商品化に向けた開発を行い、将来にわたって町の産品として定着することが期待される事業 ・すでにある商品のレベルアップ、付加価値向上に関する事業 ・生産技術の開発、新技術取得のための調査研究 ・町の知名度向上や特産品のブランド価値向上、宣伝普及事業 	<p>②道の駅での販売を主たる目的とした新規商品開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道の駅への納品に確実性がある商品開発 ・当町または道の駅の独自性を有し、特産品として定着することが期待される商品開発
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有する個人 ・町内に事業所などを有する法人または団体 	<p>道内に本店、営業所、事務所などを有する法人および安平町商工会に加盟する町内事業主</p>
補助額	<p>対象事業経費の10/10以内（上限30万円、下限5万円、千円未満の端数切り捨て）</p> <p>※開発した新商品を、町が指定するウェブサイトに掲載する場合は、上限額を50万円とする。</p> <p>※ブランド価値向上経費の上限額は10万円。</p> <p>※販路拡大を目的としたイベント出店費、旅費、販売員経費の補助は、補助金額の40%が上限となり、備品購入費にあたっては、補助金額の2/3を超えない額とする。</p>	<p>対象事業経費の1/2以内（上限50万円、千円未満の端数切り捨て）</p>
対象経費	<p>原材料費 開発に直接利用する原材料費</p> <p>備品購入費 開発に直接利用する備品の購入費</p> <p>委託費 開発や改良に係る委託費や専門機関等における調査、分析経費など</p> <p>謝礼 専門家の指導、助言への謝礼</p> <p>旅費 専門家招聘や研修のための旅費</p> <p>デザイン費 商品ラベル、パッケージ製作に要する経費</p> <p>ブランド価値向上経費 特産品のブランド価値向上を目的としたアワード、コンクールなどに出展する際に必要となる各種経費（上限10万円）</p> <p>広告宣伝費 商品開発や既存特産品の改良に伴うパンフレット製作費</p> <p>販路開拓費 販路拡大を目的としたイベントなどに出店する際に必要となる各種経費。 ※販路開拓のみの事業および新たな産品の商品化を伴わない販路拡大を目的としたイベント出店のみを行う事業は対象外。</p>	<p>原材料費 開発に直接利用する原材料費</p> <p>試験分析費 開発に伴う専門機関の分析費</p> <p>謝礼 専門家の指導、助言への謝礼</p> <p>旅費 専門家招聘や研修のための旅費</p> <p>ラベル製作費 商品ラベル、パッケージの製作費</p> <p>※PR経費、イベント出店費、パンフレット製作費、備品購入に関する経費は対象外。</p>

【過去の開発実績】

	地域特産品開発事業	道の駅新規商品開発事業
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・にゃんこ焼きの商品開発 ・オリジナルノンアルコールビールの商品開発 ・オリジナル七味唐辛子の商品開発 ・菜の花はちみつフロマージュプリンの商品開発 ・ハンガリー発祥「ポガーチャ」の商品開発 ・ワインの搾りかす漬けブルーチーズの商品開発 	過去3年間 採択なし
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・オリジナルクラフトビールの商品開発 ・町内産蜂蜜を使用した焼き菓子の商品開発 ・規格外さつまいもを使用した干し芋の商品開発 ・SL運行50周年に係るオリジナルグッズの商品開発 ・ジギスカンのテイクアウト商品開発 ・焼き芋アイスの商品開発 	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・自家製うどんの商品開発 ・オリジナルクラフトビールの商品開発 ・アロマ石鹸の商品開発 ・菜の花ちゃんぽんの商品開発 ・日常使いできるグッズ（トランプなど）の商品開発 ・有機野菜を使用したぎょうざ、おかきの商品開発 ・高麗人参菊芋茶の商品開発 ・カッサータケーキの商品開発 ・ゴータチーズの商品開発 	

安平町街中拠点施設活用事業支援助成金

助成対象事業

「安平町まち・あいステーション ラピア」「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」「ENTRANCE」などの街中拠点施設を利用し、自らが企画実施する催しのうち、コミュニティ活性化や街中に人々を集める催しや賑わい創出を促す事業で、事業費の1/2以上の額を町内の店舗で利用するものであること。そして不特定多数の人々を集める事業として事前に行事開催の周知を行うことが必要となります。

対象者

町内に事業所などを有する法人または団体、法人格のない団体にあつてはその代表者。

※「安平町まち・あいステーション ラピア」を利用する場合は事前に団体登録が必要となります。

※商工会およびその関係組織は対象外です。

助成対象経費

- ・ 消耗品費（事務用品など）
- ・ 燃料費（ガス、灯油、ガソリンなど）
- ・ 通信運搬費（チラシの新聞折り込み経費など）
- ・ 食材費（食に係る催しものの食材購入など）
- ・ 印刷製本費（チラシ作成の用紙代など）
- ・ その他事業に必要な経費

※構成員の飲食経費は対象外経費です。

助成金額

助成金の上限は3万円、下限は1万円となります（定額補助）。

例：事業費（対象経費）が10万円の場合、助成金は上限額の3万円以内となります。

事業費（対象経費）が2万円の場合、助成金は2万円以内となります。

申込先・問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 29 7083

安平町商工業経営強化促進補助金

商工業者が長期的な視点に立ち、経営基盤の強化に向け自ら行う積極的かつ創意工夫を凝らした取り組みに対して支援を行う「安平町商工業経営強化促進補助金」の受け付けを開始します。

対象者 ・町内で5年以上営業している中小企業者のうち、資本金1億円を超えない方で、個人は町内居住者、法人は町内に事業所などを有している商工業者

【中小企業法で定める中小企業】

業種	どちらにも該当すること	
	資本金の額または出資の総額	従業員の数
(1)製造業、建設業、運輸業、その他の業種	3億円以下	300人以下
(2)卸売業	1億円以下	100人以下
(3)サービス業	5000万円以下	100人以下
(4)小売業	5000万円以下	50人以下

- ・市町村税などの公租公課を滞納していない方
- ・安平町商工会に加入もしくは5年を超えて加入の意思がある方、または安平町商工会などが実施する別に定める事業※に参加もしくは5年を超えて参加する意思がある方
※プレミアム商品券事業、ポイントあびら
- ・補助金の交付を受けた日から5年を超えて補助金対象の事業に従事する方
- ・暴力団員以外の方

対象事業 店舗などの施設増改築および改修、備品購入など経営強化につながるリニューアル事業で、令和9年3月31日までに完了するもの

【対象事業の例】

- ・飲食店での飲食スペース拡大とそれに伴う調理用備品の導入による規模拡大を図る事業
- ・宿泊施設の改修および備品の更新
- ・商品の製造拡大のための機材の更新

【対象外事業の例】

- ・新規事業への参入を目的とした事業
- ・経営強化に結び付かない工事、備品導入事業など
- ・住宅部分の工事など
- ・乗用利用の車両購入、更新事業
- ・パソコン、タブレットなど多用途で容易に使用できる備品購入事業

補助金額 補助率1/2以内で100万円が上限

申請方法 所定の申請書、計画書を作成の上、下記に提出してください。

※様式は町ホームページをご参照いただくか、下記へお問い合わせください。

申請期限 5月29日(金)

決定方法 審査により、補助の可否を決定します。

提出先・問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 7083

介護の人材不足解消に向けた 「安平町介護の仕事応援事業」について

町内の介護現場で働きたいという方を募集しています。資格を持っている方や、ちょっとした隙間時間に仕事をしてみたい方など、興味のある方はぜひご登録ください。

「介護の仕事応援事業」とは

仕事を探している方、介護の仕事をした方、介護の仕事に興味のある方などに安平町介護人材バンクにご登録していただき、介護の担い手の確保を行うものです。

安平町介護人材バンクの登録方法

対象

- ・介護保険サービスに係る職種等に応じた資格または必要な知識を有する方
- ・介護の仕事に興味があり、町内の介護事業所に就労を希望する方

仕事探しの流れ、申請方法

- ①役場で安平町介護人材バンクにご登録いただきます（申請用紙に必要事項を記入）。
- ②登録内容を介護事業所に情報提供します。
- ③勤務条件が合いましたら、介護事業所から連絡が入ります。

その他

- ・登録された方にポイントあびら100ポイントを付与（1年度1回限り）。
- ・介護現場での経験がなくても大丈夫です。勤務内容について相談できます。

未経験の方、資格がなくてもOK！

町内の介護事業所

- ・安平町社会福祉協議会（早来訪問介護、追分訪問介護）
- ・富門華会（サックル介護保険相談所、デイサービス、ケアハウス、グループホームさかえ）
- ・三井ヘルスサービス株式会社（グループホーム安平の郷）
- ・追分あけぼの会（特別養護老人ホーム追分陽光苑、早来陽光苑、グループホームふるさとおいわけ、追分陽光苑居宅介護支援事業所、デイサービス、華たば）
- ・子育て中、主婦、主夫、学生、現場を離れてブランクのある方、シニア世代！
- ・日勤、夜勤のみ等ライフワークに合わせて！ ・介護職員だけでなく、調理員も募集しています！

問合せ 健康福祉課介護グループ ☎ ㊟ 7072

安平町介護職員人材確保事業について

町内に住所を有する18歳以上の方、町内に在住する高校生や追分高校生が介護福祉士を目指し介護福祉士養成校（専門学校等）に就学し、就学後に町内の介護事業所に就業する方を対象に月5万円（最大2年間120万円）の就学資金助成事業を行っています。

助成金は就学後、町内の介護事業所に就業する（見込みの）方に交付され、3年以上従事された場合には返還義務を免除するものです。なお、助成を受けるためには町内の介護事業所への就業が条件になりますので、制度を利用する場合は事前に町内の介護事業所へお問い合わせください。

制度の問合せ 健康福祉課介護グループ ☎ ㊟ 7072

雇用の問合せ 社会福祉法人富門華会 ☎ ㊟ 4646

社会福祉法人追分あけぼの会 ☎ ㊟ 2233

グループホーム安平の郷 ☎ ㊟ 3301

令和8年度 夏の各種健診のご案内

令和8年度の健康診査、各種がん検診の受け付けを開始します。

昨年受診された方は、自動的に申し込みが継続されますので、お手続きは不要です。

また、**WEB予約では24時間いつでも申し込みが可能**です。ぜひご利用ください。



WEB予約は
こちらから

※WEB予約は右記二次元バーコードを読み取り、ご利用ください。

※予約の変更やキャンセルは、健康福祉課健康推進グループ（☎②7071）へご連絡ください。

※10月以降の「秋の健診」については、広報あびら8月号でお知らせします。

●健康診査

（基本健診、特定健診、後期高齢者健診）

- ・身体測定：身長、体重、腹囲
- ・血液検査：血中脂質、血糖値、肝機能、腎機能ほか
- ・尿検査：蛋白、糖、潜血
- ・心電図：心臓の動き
- ・保健師問診
- ・医師の診察

受診費用はすべて**無料**です！

※一部のオプション検診を除きます。

通院中の方でも

受診いただけます！

※がん検診後、経過観察中の方は一部の
のがん検診をお受けいただけません。
詳細はお問い合わせください。

【健康診査の対象者について】

基本健診

対象：20歳～39歳の方
40歳以上の生活保護の方

町内にお住まいで、対象の方であればどなたでも受診いただけます！今年度40歳になる方は特定健診を受診してください。

特定健診

対象：40歳～74歳の方

安平町国民健康保険に加入している方のみ対象です。社会保険にご加入の方の健診については勤務先にお問い合わせください。

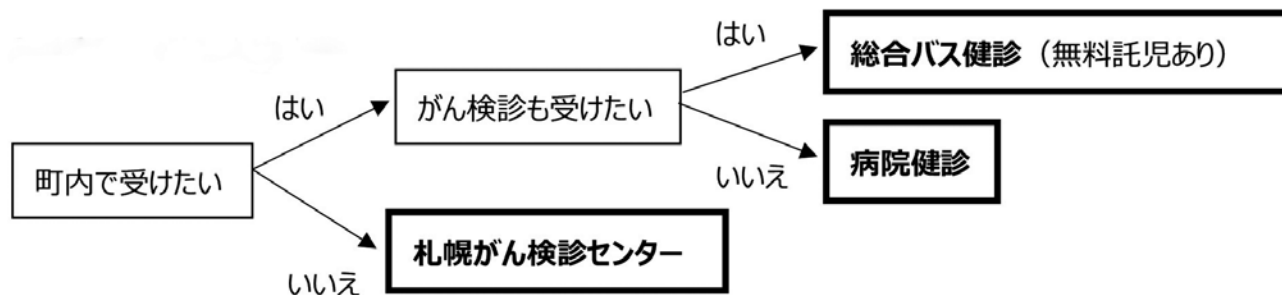
後期高齢者健診

対象：満75歳以上の方

後期高齢者医療制度に加入している方が対象です。
※健診受診日に75歳の方は後期高齢者健診の対象です。

【申し込みの流れ】

①受けたい健診を決める。



②①で決めた健診について「受けたい項目」や「時間」などを左ページから確認する。

③健康福祉課健康推進グループへ電話にてお申し込みください（☎②7071）。

※WEB予約もご利用いただけます。

受診機関・日程・申込み

■相談、申し込み、問い合わせ、変更は下記にご連絡ください。

健康福祉課健康推進グループ ☎ 7071

健診	日程	乗車場所	健康診査	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	ピロリ菌	子宮頸がん	経膈エコー	前立腺がん
札幌がん検診センター健診	6/15(月)	遠浅公民館 保健センター 安平公民館 ぬくもりセンター	対象年齢は右ページを参照ください	30歳以上					20歳以上	50歳以上	
	6/16(火)			※胃がん検診の対象者は80歳未満の方です。80歳以上で受診をご希望される方はお問い合わせください。 ※ピロリ菌検査は1度きりの検査となり以前受診された方は対象外です。							
	6/17(水)										
	6/18(木)										
	6/19(金)										
・対がん協会のバスが送迎します。 ・7時頃出発、14時頃帰町（帰町時間は目安です）。 定員：60名（1日上限） 申込期限：5月13日(水)											

健診	日程	場所	健康診査	胃がん	肺がん	大腸がん	ピロリ菌	前立腺がん
総合バス健診	6/23(火)	遠浅公民館	対象年齢は右ページを参照ください	30歳以上			50歳以上	
	6/24(水)	保健センター		※胃がん検診の対象者は80歳未満の方です。80歳以上で受診をご希望される方はお問い合わせください。 ※ピロリ菌検査は1度きりの検査となり以前受診された方は対象外です。				
	6/25(木)	ぬくもりセンター						
	6/26(金)	安平公民館						
・健診受付時間：遠浅、安平 → 6時30分～9時30分（各30分きざみ） 保健センター、ぬくもりセンター → 6時～10時30分（各30分きざみ） ・託児（無料）があります。予約制となっていますので、ご希望の方はお申し込みください。 申込期限：5月25日(月)								

健診	日程	場所	子宮頸がん	経膈エコー	乳がん	乳房エコー
乳がん検診 子宮頸がん検診	9/14(月)	保健センター	20歳以上		30歳以上※	
	9/15(火)	ぬくもりセンター				
	・午前、午後 受付時間があります。 ・託児（無料）があります。予約制となっていますので、ご希望の方はお申し込みください。 ※乳房エコー検査は有料（5,665円）となり、定員を超える申し込みがあった場合、30代の方を優先します。 定員：子宮頸がん120名（1日上限）、乳がん 125名（1日上限）、乳房エコー18名（1日上限） 申込期限：8月17日(月)					

報あびら5月号でお知らせします。

胃がん検診についてのお知らせ

今年から「胃の内視鏡検査の費用の一部助成」が始まります。詳細は広

肝炎ウイルス検査については、これまで受診したことのない40歳以上の方が対象です。該当される方には健診申し込みの際に問診票を同封します。

健診	日程	場所	健康診査	ピロリ菌
病院健診	6/1(月)～30(火)	あびら追分クリニック 渡邊医院	対象年齢は右ページを参照ください	30歳以上 ※ピロリ菌検査は1度きりの検査となり以前受診された方は対象外です。
	・健診実施曜日 → あびら追分クリニック 月～木 渡邊医院 月～土 ・申し込みは健康福祉課健康推進グループです。 ・健診の3日前までに案内文書、問診票が届きます。 ・あびら追分クリニックは9時～、渡邊医院は9時30分～受診となります。 申込期限：5月13日(水)			

あびらの未来を、みんなで考える。

新しい総合計画づくりが始まっています

「総合計画」は、町の未来のかたちを決める大切な計画です。

現在、平成29年度から始まった第2次総合計画に基づき、令和8年度までの10年間で、さまざまな取り組みが進められています。

この計画は、教育や子育て、人づくりやコミュニティづくり、経済や産業、健康や福祉、生活環境や生活基盤など、安平町に関わるあらゆる分野の「方向性」を示す「まちづくりの設計図」であり、将来の「ありたい姿」を出発点として定め、そこに向かうための道筋が段階的に描かれていきます。

本ページでは、計画に関するお知らせや令和9年度からスタートする「第3次総合計画」の策定へ向けた町の取り組みなどについてお知らせします。

前回のおさらい

前号では、令和7年7月から8月にかけて実施した「安平町まちづくり町民アンケート」の結果についてお伝えしました。

医療・公共交通の分野は、依然として満足度が低いものの重要度が高い一方で、商業・雇用・観光分野は、満足度と重要度の差が縮まっています。また学校教育・就学前教育・子育て支援は引き続き満足度と重要度がいずれも高い一方で、道路や下水道などの生活インフラは、今後の先行き不安から重要度が高まり、満足度との差が広がっています。

今回のおはなし

前号でお伝えした「プロット図」の基になるデータにより、前号の内容を深掘りしていきます。

結果の詳細

①安平町が実施する現状の取り組みの満足度と将来における重要度（つづき）

第2次総合計画では、6つの政策分野にわけて事業を展開しています。その政策分野の中でさらに細かく分けている「基本施策」ごとに満足度と重要度をお聞きしました。

矢印が上向きなのは、全体平均より比較的高めのもの、右向きが概ね平均に近いもの、下向きが平均より比較的低めのものを表しています。

1 子育て・教育分野

項目	今回(A)		前回(B)		差(A-B)	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
子育て支援	↑ 3.58	↑ 3.84	↑ 3.28	⇒ 3.88	⇒ 0.30	⇒ -0.04
就学前教育	↑ 3.64	↑ 3.90	↑ 3.28	⇒ 3.88	⇒ 0.36	⇒ 0.02
学校教育	⇒ 3.29	↑ 3.95	⇒ 3.69	↑ 4.07	↓ -0.40	⇒ -0.12
過分散高等学校支援	⇒ 3.19	↓ 3.31	⇒ 3.15	↓ 3.48	↓ 0.04	⇒ -0.17
家庭教育支援	↑ 3.43	↑ 3.82	—	—	—	—
青少年教育	⇒ 3.29	↑ 3.71	—	—	—	—
平均	↑ 3.40	⇒ 3.76	↑ 3.35	⇒ 3.83	⇒ 0.05	⇒ -0.07

2 人づくり・コミュニティ分野

項目	今回(A)		前回(B)		差(A-B)	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
地域コミュニティ	⇒ 3.27	↑ 3.58	↑ 3.26	↓ 3.53	↓ 0.01	↑ 0.05
協働のまちづくり	⇒ 3.24	↓ 3.40	⇒ 3.14	↓ 3.37	⇒ 0.10	⇒ 0.03
生涯学習・社会教育	⇒ 3.28	↑ 3.49	⇒ 3.18	⇒ 3.65	⇒ 0.10	⇒ -0.16
芸術文化	⇒ 3.08	↓ 3.34	⇒ 3.18	⇒ 3.65	↓ -0.10	↓ -0.31
スポーツ振興	⇒ 3.20	↑ 3.58	⇒ 3.18	⇒ 3.65	↓ 0.02	⇒ -0.07
男女共同参画(人権)	⇒ 3.07	↓ 3.42	⇒ 3.09	↓ 3.47	↓ -0.02	⇒ -0.05
交流	↓ 2.99	↑ 3.18	⇒ 3.09	↓ 3.33	↓ -0.10	⇒ -0.15
平均	⇒ 3.16	↓ 3.43	⇒ 3.16	↓ 3.52	↓ 0.00	⇒ -0.09

3 経済・産業分野

項目	今回(A)		前回(B)		差(A-B)	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
農林業	3.05	3.65	2.98	3.54	0.07	0.11
企業誘致	2.76	3.56	2.72	3.72	0.04	-0.16
産業振興・雇用就労	2.95	3.64	2.64	3.73	0.31	-0.09
観光	3.58	3.88	2.58	3.66	1.00	0.22
産業	3.34	3.83	2.23	3.98	1.11	-0.15
平均	3.14	3.71	2.63	3.73	0.51	-0.01

4健康・福祉分野

項目	今回(A)		前回(B)		差(A-B)	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
保健	3.58	4.06	3.69	4.07	-0.11	-0.01
医療	2.74	4.11	2.82	4.26	-0.08	-0.15
地域福祉	3.25	3.70	3.25	3.81	0.00	-0.11
しょうがい福祉	3.15	3.67	3.13	3.78	0.02	-0.11
高齢者福祉	3.26	3.83	3.13	4.00	0.13	-0.17
社会保障	3.24	3.86	3.12	4.00	0.12	-0.14
平均	3.20	3.87	3.19	3.99	0.01	-0.12

5 生活環境・生活基礎分野

項目	今回(A)		前回(B)		差(A-B)	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
環境・景観保全	3.04	3.80	3.52	3.97	-0.48	-0.17
循環型社会	3.09	3.61	2.77	3.65	0.32	-0.04
土地利用	2.95	3.34	3.21	3.87	-0.26	-0.53
生活インフラ	3.05	4.09	3.51	3.76	-0.46	0.33
住環境整備	2.78	3.75	3.08	3.56	-0.30	0.19
移住・定住対策	3.12	3.53	-	-	-	-
地域公共交通	2.90	4.00	2.46	4.13	0.44	-0.13
消防防災・交通安全・消費生活	3.23	3.68	3.43	4.05	-0.20	-0.37
平均	3.02	3.72	3.14	3.86	-0.12	-0.13

6 行財政運営分野

項目	今回(A)		前回(B)		差(A-B)	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度
情報発信	3.33	3.53	-	-	-	-
住民サービス	3.08	3.64	3.19	3.46	-0.11	0.18
行財政運営	3.12	3.71	2.98	3.79	0.14	-0.08
平均	3.18	3.63	3.09	3.63	0.09	0.00
全体平均	3.18	3.65	3.07	3.71	0.11	-0.06

ご覧のように、1番「子育て・教育」分野と4番「健康・福祉」分野で、比較的矢印が上向きになっていると見受けられる一方で、2番「人づくり・コミュニティ」分野のとりわけ重要度については、右向きか下向きが多い結果となっています。

今後の予定

引き続き「②今後の安平町に求める特色（まちづくり）」と「③「望ましい姿」「目指すべき姿」「進むべき方向性」などの自由記載」について、ご報告する予定です。



【総合計画に関するご意見】

随時、受け付けています。インターネットからも受け付けていますので、ぜひご活用ください。右記二次元コードからもアクセスできます。

インターネット受付先：<https://www.harp.lg.jp/kyFPjdtc>

郵送先：〒059-1595 安平町早来大町95番地 安平町役場政策推進課 宛

FAX送付先：FAX 2026



総合計画に関する問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

令和8年度 安平町共同墓申請受付

少子高齢化や核家族化など社会構造の変化により、さまざまな事情で「お墓を継ぐ人がいない」「お墓の管理ができない」「お墓を建てることができない」方への選択肢の一つとして、共同墓を整備しています。

管理は町が行いますので、無縁化の心配もなく安心してご利用いただけます。

■安平町共同墓の概要

設置場所 早来墓地内、追分墓地内

収容体数 650体ずつ（約50年間利用できることを想定）

使用料

埋蔵収骨数	町民	町民以外
焼骨1体	30,000円	50,000円
2体～5体	50,000円	80,000円
6体以上	焼骨1体につき 10,000円加算	
墓誌記名板	希望者のみ	代表者名刻字 20,000円

■受付期間

4月15日(水)から11月6日(金)までの平日8時30分～17時15分

■受付場所

税務住民課生活環境グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

■申し込みに必要なもの（生前予約はできませんのでご注意ください）

- ・申請者の住民票（本籍地の記載があるもの）
- ・下記の①～⑤で該当する書類
 - ①一度も納骨されていないお骨を納骨する場合 ⇒ 火葬許可証
 - ②町内の墓地から移す場合 ⇒ 町発行の改葬許可証（税務住民課生活環境グループ、住民サービス課住民サービスグループで別途改葬手続きを行うことで発行します）
 - ③町内の納骨堂から移す場合 ⇒ 収蔵証明書（お寺〔納骨堂〕から発行されます）
 - ④町外のお墓から移す場合 ⇒ 他市区町村発行の改葬許可証（お墓を管轄する市区町村から発行されます）
 - ⑤町外の納骨堂から移す場合 ⇒ 他市区町村発行の改葬許可証（お寺〔納骨堂〕管轄する市区町村に、納骨堂から発行された収蔵証明書を提出、申請することで発行されます）

※必要書類などは個人により異なりますので、事前に税務住民課生活環境グループまでお問い合わせください。

■利用にあたっての注意事項

- ・共同墓は、骨壺などから焼骨のみを取り出して埋蔵します。一度埋蔵した焼骨はお返しできません。なお、十分な収容数を確保していますので、親族の方と相談された上でご利用ください。
- ・使用料に係る納入通知書は、申請書類を受理、審査後に送付します。納骨日の前日までに納入ください。
- ・納骨は5月7日(水)から11月13日(金)までの平日10時～15時までとなります。

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎ 2940

デジタル行政サービスなどのご案内

町では「安平町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、民間事業者が提供する各種サービス、アプリケーションなどを活用した行政サービスのデジタル化（DX）に取り組んでいます。このページでは、町が提供する各種サービスについてご紹介します。

スマホ役場サービス（LINE公式アカウント）

町では、LINEを活用した「スマホ役場サービス」を提供しています。暮らしに役立つ情報から行政手続きのほか、ごみ分別アプリなどさまざまな機能がありますので、ぜひご登録ください。

▶登録者数2,000人を突破しました！

LINE公式アカウントへの登録者数が2,000人を突破しました。引き続き、暮らしに役立つ情報などを発信していきますので、ぜひ「友だち追加」をお願いします。



安平町 LINE
公式アカウント

▶安平町LINE公式アカウントでできること

ごみ分別アプリ

いろいろな検索方法を使ってごみの分別を検索することができます。



ごみの出し忘れを防止

ごみ収集日をLINEの通知にてお知らせします（通知には設定が必要です）。



町全域「光回線」サービスのお知らせ

令和4年3月15日より、高速ブロードバンドサービス「光回線」のサービスが町全域で申し込み可能となっていますので、改めてお知らせします。

なお、光回線の利用を希望される方は、それぞれご自身で通信事業者にお申し込みください。

問合せ NTT東日本 ☎0120-116-116

受付時間 平日9時～17時（年末年始〔12月29日～1月3日〕を除く）

※光コラボレーション事業者については、携帯電話会社などの販売店や家電量販店にお問い合わせください。

その他デジタル行政サービス

・証明書コンビニ交付サービス

「住民票の写し」「印鑑証明書」の発行がコンビニエンスストアなどで行えます。

・公衆無線（Wi-Fi）サービス

町内公共施設などで公衆無線（Wi-Fi）サービスを無料で利用できます。

・遠隔窓口相談サービス

最寄りの公民館から健康福祉課、税務住民課、消防組合などにビデオ通話で相談できます。

デジタル行政サービスの詳細はこちら ▶



町の魅力を発信する特設サイト

「ABILIKE（アビライク）」を公開しました

町が進めるブランディング推進事業、この事業は住民の皆さんに町のことをもっと知ってもらい、町のことをもっと好きになってもらうことを目指して、さまざまな事業を進めています。

この度、特設サイトを公開しましたのでぜひご覧ください。

安平のLIKEで
ABILIKE



「安平町合併 20 周年記念事業」 募集のお知らせ

安平町は、令和 8 年 3 月 27 日で合併 20 周年を迎えました。

町では、この節目を町民とともに祝い、町民の一体感の醸成と町の更なる飛躍につなげるため、20 周年を盛り上げるイベントなどの取り組みを募集します。

交付の対象者

- ・活動拠点が町内であること。
- ・当該団体の名称が入った銀行口座を有していること。
- ・5 人以上が構成員となり、かつ、構成員の過半数が町内在住（代表者を含む）であること。
- ・設立目的、組織、代表者などに関する会則の定めがあり責任者が明確であること。

交付対象となる事業

- ・合併 20 周年記念事業としてふさわしく、自ら主体的に実施する事業
- ・「安平町合併 20 周年記念」を冠として行う事業
- ・町内で実施する事業
- ・実施団体の構成員以外の者が広く参加できる事業
- ・当町の魅力を町内外に発信する事業
- ・令和 9 年 3 月 31 日までの間に実施する事業

募集期間

令和 9 年 3 月 31 日(水)まで随時募集

申請方法

総務課総務グループ（総合庁舎）にて必要書類を受領し提出するか、町ホームページからダウンロードして、提出してください。

対象経費、補助要件、補助金額

過去 3 年間の事業実施の有無や補助金の交付の有無などにより、対象経費などが異なります。詳細は右記二次元バーコードを読み取り、町ホームページからご確認ください。下記までお問い合わせください。



詳細はこちらから

提出先・問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511

経済センサス 活動調査

調査の実施、回答のお願い

総務省と経済産業省は 6 月 1 日現在で、「令和 8 年経済センサスー活動調査」を実施します。全国すべての事業所および企業が対象になります。

支所などを有さない比較的小規模な事業所へは次の方法で調査書類、調査票をお届けします。

- ① 4 月からインターネット回答用の書類を郵送
- ② インターネット未回答等の事業所へは 5 月に調査員が紙の調査票を配布

※支社、支所をもつ企業や規模の大きい事業所などには「直轄調査」という別の方法で調査を実施します。

皆様の調査へのご理解、ご協力をお願いします。

※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。



問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511



「経済センサス」
ホームページ

じん芥処理場で火災が発生しました

令和7年12月4日、じん芥処理場ピット内で出火し、消防車が出動する事態となりました。

発火の原因となったごみの特定はできませんでしたが、発火箇所周辺から「乾電池」や「リチウムイオン電池」が発見されており、電池から出火したことなどが考えられます。

施設で火災事故が発生すると、ごみの受け入れや処理ができなくなり、住民の皆さんの生活にも大きく影響しますので、必ず、正しく分別していただくようお願いします。



火災発生時に発見された乾電池、リチウムイオン電池

【火災事故の原因となる有害ごみ】

第1・第3土曜日に出してください（第1土曜日が休日の場合は「第2・第4土曜日」）。

電池類、水銀体温計



乾電池以外の電池類は、必ず電極箇所テープなどを貼って絶縁してください。



スプレー缶



中身を完全に使い切ってください。



ライター



- ・ 種類ごとに分けて、無色透明な袋に入れてください。
- ・ 「もやせないごみ」の袋には、絶対入れないでください。

■ゴールデンウィーク期間中におけるごみ収集、自己搬入の受け付けについて
4月29日(水・祝)、5月2日(土)～6日(水・休)は休みとなります。ご注意ください。

国税振替日のお知らせ

令和7年分の申告所得税および復興特別所得税の振替日は4月23日(休)、消費税および地方消費税の振替日は4月30日(休)です。

振替日の前日までに預貯金残高をご確認いただき、納税資金の準備をお願いします。

問合せ 苫小牧税務署 ☎0144 ㊟3165

消防署からのお知らせ

■春の火災予防運動が始まります

期間 4月20日(月)~30日(休) 防火標語 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

この時期は風が強く、空気も乾燥することから、毎年多くの火災が発生しています。火の取り扱いには十分注意してください。

期間中、消防職員や消防団員による見回りを兼ねた車両広報および防災無線での放送を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

■「119番 通報訓練」の方法を変更します

各事業所などの避難訓練で実施している「119番 通報訓練」について、東胆振消防指令業務共同運用に伴い、訓練方法を次のとおり変更します。

従来▶「119番」への通報 今後▶安平消防の一般用電話(☎㊟2074)への通報

※消防職員が訓練に立ち会う場合は、通報は行わずに「模擬訓練」とします。

※実際に火災が発生したときや救急車が必要な場合は、119番(☎119)に通報してください。

問合せ 胆振東部消防組合安平支署 ☎㊟2074 追分出張所 ☎㊟2119

厚真町に新しい胆振東部消防組合 消防本部庁舎が完成しました

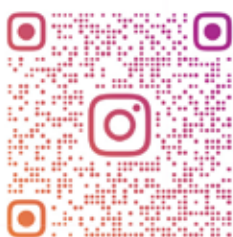
厚真町にある胆振東部消防組合消防本部、消防署厚真支署、厚真消防団拠点施設が共用を開始することに伴い、4月1日から新庁舎に移転となっていますのでお知らせします。

移転先住所 〒059-1601 勇払郡厚真町京町172番地の1

問 合 せ 胆振東部消防組合消防本部 ☎㊟7100

胆振東部消防組合厚真支署・厚真消防団 ☎㊟7119

※連絡先などは変更ありません。



COTOCOTO_ABIRA

町公式Instagram

個と、子と、こと。

じっくりコトコト煮込むように、あびら暮らしを楽しむメディア。

町公式Instagramでは、安平町役場で働く職員の紹介なども行っています。この機会にぜひご覧ください。

問合せ 総務課情報グループ ☎㊟2511

自衛官等 募集案内

■応募資格

- ・一般曹候補生 18歳以上33歳未満の方
- ・2等陸海空士（任期制自衛官） 18歳以上33歳未満の方
- ・技術曹 20歳以上の方（国家免許資格取得者など）
- ・一般幹部候補生 【大卒程度試験】22歳以上26歳未満の方
【院卒者試験】20歳以上28歳未満の方
- ・幹部候補曹 20歳以上33歳未満の方

■受付締切

- ・一般曹候補生 第1回試験 5月7日(木)（必着）
- ・2等陸海空士（任期制自衛官） 第1回試験 5月11日(月)（必着）
- ・技術曹 第1回試験 5月15日(金)（必着）
- ・一般幹部候補生 第2回試験 4月22日(水)～6月5日(金)（必着）
- ・幹部候補曹 第2回試験 4月22日(水)～6月5日(金)（必着）

■試験日程

- ・一般曹候補生 5月16日(土)～24日(日)のいずれか1日 筆記試験
- ・2等陸海空士（任期制自衛官） 5月27日(水)～31日(日)のいずれか1日
筆記試験、口述試験、身体検査
- ・技術曹 【陸】6月8日(月)、9日(火)のいずれか1日
【海】6月12日(金)、15日(月)のいずれか1日
【空】6月15日(月)
筆記試験、口述試験、身体検査
- ・一般幹部候補生 6月13日(土)、14日(日)（14日(日)は海空の飛行要員のみ） 筆記試験
- ・幹部候補曹 6月13日(土) 筆記試験

※試験日などは変更になる場合があります。

※その他各種応募資格、受験手続きなどの詳細については、下記までお問い合わせください。

問合せ 自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所 ☎0144③3725

住宅や土地の情報を募集しています！

町では、移住定住促進のため、中古住宅、賃貸住宅、住宅用地の情報を募集しています。

近年、子育て世代やファミリー層を中心に一戸建て住宅のニーズが高まっており、町内の不動産情報が不足しています。

ご提供いただいた物件情報は、移住特設サイト（空き家・空き地情報サイト）に掲載し、問い合わせがあった際にご連絡します。



移住特設サイト

【問合せ】 政策推進課政策推進グループ ☎②2751

広報あびら 追分高校通信

第72回 卒業証書授与式

16名が胸を張って卒業しました！



3月1日 卒業証書授与式

JRヘルシーウォーキングや世界一大きな絵、高校生議会、道の駅でのオリジナルカレー販売など、今までの伝統を引き継ぎながらも、安平町と一体となった教育活動を積み重ね、新たな取り組みにも積極的に挑戦してきた卒業生。
追分高校での学びを活かして、未来に飛躍してくれることを祈っています。



noteの記事はこちらから

大人も学んでいます！

2月19日、安平町教育委員会子育て教育専門官の岡崎エミさんを講師として「地域に開かれた学校づくり」についての教職員研修を行いました。
なぜ今、学校が地域に開かれる必要があるのかを学び、学校改革のモデルケースを知ったあとに、現在の追分高校にできていることと課題の整理を行いました。本研修はMA+CHプロジェクトの一貫です。

2月25日、安平町教育委員会学校教育専門官の山田頌さんと一緒に「10年後の追分高校を考える」ワークショップ研修を学校運営協議会終了後に行いました。
安平町の地域の方や追分高校に関わっているコーディネーターの皆さんと、追分高校の職員が協働して未来を考える、実りある楽しい時間を過ごしました。



町民と追分高校のコミュニケーションコーナー
追分高校へのメッセージを募集します！

- ・追分高校の卒業生で、当時の思い出を語りたい！
- ・追分高校生へのメッセージ！
- ・授業や就職活動などで追分高校生と関わって感じたこと！
- ・追分高校の施設、設備を使ってこんなことをしてみたい！
- ・追分高校生と、こんなコラボレーションをしてみたい！
- ・追分高校への応援メッセージ！

など、どんなことでも結構です。
右記二次元バーコードを読み取りメッセージを送信してください。
皆様からのメッセージ、お待ちしております。



メッセージ送信はこちらから

※いただいたメッセージは、本ページ内でご紹介させていただく場合があります。

情報発信

追分高校の情報を
チェック！

Instagram



追分高校
ホームページ



note



あびら教育プラン



町独自の教育事業である「あびら教育プラン」は、子どもから大人までの全ての世代を対象にした「あそび・学び・挑戦」の機会を提供しています。このページでは、その取り組みの様子を町民の皆様にお伝えします。



「共遊創出事業」で大人の楽しみを創出しました

令和7年度からスタートした「共遊創出事業」は、50歳～65歳をメインターゲットにして「大人も楽しく遊び、やりたいことをやる人生を送ろう」という事をテーマに進めています。また「老後」と言われる年代になったとき「まちの中での交流が、引きこもりや認知症予防につながるのではないか」という狙いもあります。

令和7年度の共遊創出事業は、子育てなどが落ち着き、自分の「自由な時間」と「ゆとり」が少しずつ増えてくる方が多い50代の方を対象にすることからスタートし、気軽に集まってもらうための交流会を開催しました。「一緒にやってみたい事」を出し合うことで「カフェ出店」が実現。それぞれの人脈を駆使し、令和7年度は3回、カフェ出店することができました。

メンバーは固定ではなく、やりたいと思う人は誰でも参加可能で、誘われたご主人がクレープ職人になったり、自宅からカフェに使えるような道具を持ち寄ったり、コーヒーの淹れ方を「ドリップ」や「サイフォン」にこだわったり、パンケーキやクレープの焼き方を研究したりなど、カフェ出店への創意工夫が、大人たちの交流と学びにつながっています。

また、1月には新年会として「昭和歌合戦」を開催。歌謡曲全盛期を青春時代に過ごした方々が、当時よく歌っていた思い出の歌を披露するなど、懐かしくて楽しいひとときとなりました。

今年度も引き続きイベントを実施しながら「やってみたい」を形にするお手伝いをしていきますので、みなさんぜひご参加ください。



ご自身の強みを生かして、あなたもぜひサポーターに。「あびら教育プラン」を地域みんなで作ってませんか？

「あびら教育プラン」についての詳しい情報はLINE、Instagramを通じて更新します！ぜひご登録ください！



LINE



Instagram

あびらの脱炭素

安平町でゼロカーボンを推進する取り組みの事例紹介や環境問題を改善するためのアイデアをお知らせします。



**ZERO
CARBON
HOKKAIDO
ABIRA**

春のドライブを賢く、楽しく、経済的に ~今日からできる「エコドライブ」のコツ~

町内の道路もアスファルトが見えるなど、路面状況が良くなる季節になりました。

燃料の無駄を抑え、家計と環境にもやさしい「エコドライブ」は、毎日の運転を少し意識するだけで実践できます。春のお出かけを前に、ご自身の運転を改めて見直してみませんか。

「エコドライブ」とは

エコドライブとは、燃料消費を抑え、二酸化炭素（CO₂）の排出を減らす運転のことです。大きく燃費が向上するものではありませんが、日々の積み重ねにより燃料費の節約につながるほか、ゆとりのある運転は交通事故の防止にもつながります。



今日から実践！ エコドライブ「4つのポイント」

発進は「ふんわり」アクセル

燃料消費が多くなるのは、車が動き出すときです。発進時は、アクセルを急に踏み込まず、最初の5秒で時速20km程度を目安に、ゆっくり加速しましょう。これにより、燃料の無駄を数%程度抑えることができます。心にも車にもゆとりを持って発進することが大切です。

ゆとりの車間で燃費改善

車間距離が近いと、不必要な加減速が増え、燃料消費が大きくなります。車間距離を十分に取り、一定の速度で走行することを心がけましょう。

また、信号などで停止するときは、早めにアクセルを離し、エンジブレーキを活用すると燃料の無駄を抑えられます。

空気圧で変わる燃費

冬タイヤから夏タイヤへ交換する時期には、タイヤの空気圧を確認しましょう。

空気圧が適正値より低いと、タイヤの回転に余計な力がかかり、燃費が悪化します。

タイヤ交換時はもちろん、月に一度はガソリンスタンドなどで点検することが大切です。

荷物の積みすぎにご注意

車両重量が増えるほど、走行に必要なエネルギーも大きくなります。

100kg程度の荷物を積んで走行すると、燃費が数%程度悪化することがありますので、車内の整理を行い、不要な荷物を減らしましょう。このような取り組みにより、燃料の無駄を抑えることができます。

エコドライブは、特別な技術ではなく「心のゆとり」から始まります。

今回ご紹介した「4つのポイント」を習慣として積み重ね、時間に余裕を持って家計と環境にやさしい運転を心がけましょう。

問合せ 税務住民課ゼロカーボン推進グループ ☎ 2940



「安平町地域包括支援センター」は町が運営している相談窓口です

地域包括支援センターは「高齢者の皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう支える身近な総合相談窓口」です。

町が運営し、保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職がチームで対応しますので、気軽に相談してください。

■こんなときはご連絡ください

介護保険や介護サービスのこと(総合相談)

介護保険の申請、サービス利用や見直し、物忘れ、転びやすさなどの相談をお受けします。必要に応じて関係部署と連携して支援につなげます。



「少し気になり始めた」段階の相談 (フレイル予防)

フレイル (虚弱) とは

体力や筋力、口の健康、外出や交流の機会などが少しずつ低下していく状態のこと。次のような変化に気が付いたら、お早めにご相談ください。

- ・疲れやすい、歩くのが遅くなった。
- ・外出の回数、人と会う機会が減った。
- ・食事量、体重が減ってきた。
- ・つまずきやすい、立ち上がりにくい、気力がわからない。

フレイル予防は「少し気になり始めた」とき、早めに相談することが大切です。

「まだ介護は必要ないけど不安」と思ったそのときに、一歩踏み出して相談してみませんか。

「またできる」を増やす (リエイブルメント【自立支援】)

リエイブルメント (自立支援) とは

「再び(Re)」「できる(Able)」「取り組み (ment)」という意味で「また買い物に行きたい」「また庭仕事をしたい」「自分で入浴や料理を続けたい」「家の中を安全に歩けるようになりたい」といった具体的な目標に向けて、単に「できないことを手伝ってもらおう」だけではなく、専門職と一緒に考えることで自信と生活力を取り戻すお手伝いを行うものです。

安平町地域包括支援センターでは、今年度から特にリエイブルメント (自立支援) に力を入れていく予定です。必要に応じて関係機関とも連携しながら、専門職と一緒に状況を整理しますので、まずは一度ご相談ください。

成年後見制度、身寄りがない方の不安、権利を守るための相談

認知症などでお金の管理や契約が不安な方、身寄りがなく将来が心配な方など、具体的には次のような相談をお受けします。

- ・通帳の支払いや管理が難しくなってきた。
- ・虐待が疑われるなど、心配な高齢者がいる。
- ・成年後見制度について知りたい。
- ・権利を守るための相談。
- ・大きな契約 (施設の入所、住宅、各種契約) に不安がある。

「どこに相談したらいいかわからない」という内容でも大丈夫です。また、ご本人だけでなく、ご家族やご近所の方からの相談も受け付けています。まずは一度ご連絡ください。



あびスポッチャー

安平町のスポーツ×カルチャー



町では、国の方針に基づき、部活動を学校から地域に展開することで、子どもから大人までがスポーツや文化を楽しめる環境づくりに取り組んでおり、令和7年度で部活動の地域展開は完了しました。

今回は、令和8年度から新しいステージに移る「地域展開後の地域でのスポーツ・文化環境」について、改めてご紹介します。

■ 中学生を取り巻くスポーツ・文化環境

令和7年度で、中学校の部活動はすべて、町独自の「認定地域クラブ」へ地域展開しました。

しかし、令和9年度からの認定制度の条件は、国からの新たなガイドラインに沿って町が改めて制度化し、各団体がその条件を満たすことで「認定地域クラブ」として活動ができる仕組みに変わります。そのため、令和8年度は条件を満たすための準備期間として設けられています。

現時点での「認定地域クラブ」は右図の12団体ですが、中学生の数が少ない団体もあるため、令和8年度の活動が大変重要です。

このように、町内のスポーツ・文化活動は形を変えながら広がっており、これからさらに活動の幅が広がっていくことが期待されます。

令和8年度からの中学生向け認定地域クラブ

あびらソフトテニスクラブ	安平ベースボールクラブ	追分剣道スポーツ少年団	Felire FC U-15 (サッカー)
早来アクティブ (バレーボール)	ABIRA Volleyball Club	BC. Lien (バドミントン)	BASKETBALL CLUB ABIRA LIBERTA
厚真陸上クラブ	厚真スローイングチーム 安平支部 (陸上)	アビラアートクラブ (美術)	安平町吹奏楽クラブ

■ その他のアビースポーツクラブ所属団体について

上記「認定地域クラブ」以外にも、アビースポーツクラブに所属するクラブは数多くあります。

中学生だけでなく、幼児から活動できる団体、町外からの参加も可能な団体など、さまざまな年代や地域の方が参加し、特色ある活動を行っています。

興味のある方はアビースポーツクラブにお問い合わせください。

次号からの「あびスポッチャー」では、町のスポーツ・文化環境をより深く知ってもらうため、各団体をご紹介します。

町民の皆さんに地域のスポーツ・文化環境を広く知っていただくきっかけになれば幸いです。

認定地域クラブ以外のアビー所属クラブ

安平一輪車クラブ	早来メッツ野球少年団	Smile ☆ Cheerful (チアダンス)
ab どさんこぼにー Club (乗馬)	安平ギャロップアイスホッケークラブ	Felire FC U-12 (サッカー)

このような取り組みを通じて、スポーツ・文化活動を推進しています。持続可能なスポーツ・文化環境をつくるため、日々挑戦を続けていますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願いします。

令和8年度も引き続き、あびスポッチャーをよろしくお願いします。

詳しくはこちらへ



公式HP



公式LINE

問合せ：安平町教育委員会事務局 社会教育グループ ☎ 7036

受託者：NPO法人アビースポーツクラブ

道の駅あびら D51 ステーション

4月、5月の情報

4月11日～9月の期間、
本館の営業時間は
9時～18時となります。

■イベント情報

4月18日(土)～19日(日) 鉄道模型フェスinあびらD51ステーション

大人気企画の鉄道模型イベントを開催！今回もさまざまな人気車両の模型がD51ステーションに集まります。お子さんに大人気の車両も多数走行し、鉄道お宝グッズの販売、紙芝居や絵本の読み聞かせコーナーなどの企画が盛りだくさん。ぜひお越しください！

4月25日(土)～5月6日(水・休) 道の駅あびら 開業7周年まつり

4月29日(水・祝)は、道内で活躍しているサーカス仕込みの大道芸人「RUI」による、迫力満点のジャグリングパフォーマンス公演が行われます。お楽しみに！

【デゴイチ青空レストラン】

新鮮な厚岸産牡蠣が食べられる「ことぶぎや(南幌町)」が今年も出店！期間中は毎日7店舗～8店舗がD51ステーション正面に並び、開業7周年を盛り上げます。

【爆ねこ祭2026】5月2日(土)～5日(火・祝)開催

キュートなオリジナルねこグッズが販売されます。

■各コーナーからのお知らせ

コーナー	商品のご紹介、お知らせ(価格は税込)
ベーカリー	よもぎあんパン 200円 生地によもぎを練りこみ、粒あんを包んだよもぎが香るあんパンです。
テイクアウト	ロイシーコーンソフト コーン 500円、カップ 350円 D51ステーションの季節限定ソフトの中でも人気がある安平町産ロイシーコーンソフトを7周年まつりから期間限定で販売します。
特産品販売	<ul style="list-style-type: none"> ÁLOM WINERY「山幸2025」 3,850円 「シャルドネ2025」 4,950円 100%安平町産ぶどうで仕込む初醸造ワイン(スパークリング)が、道の駅オリジナルラベルで数量限定新発売！ NORTHERN BREW「クラフトビールTAP1」 660円 安平町産のオーツ麦を使用して醸造したオリジナルクラフトビールが数量限定新発売！
農産物直売所 ベジステ	4月11日(土)から「ベジステ」は別棟で営業を開始します！ 毎年恒例、本館から別棟へのベジステ大移動！皆様のご来場をお待ちしています。(営業時間 9時～17時)

■屋内外出店情報

テナント情報			
屋外	佐藤商事	4月11日(土)～12日(日)	焼鳥、いももち、チーズハットクの販売
	市原精肉店	4月18日(土)～(毎週(土)(日))	塩コロジギスカンの販売

■鉄道資料館情報

4月開催日	開催時間	内容
29日(水・祝)	10時～14時	D51 320 屋外展示 ※雨天中止。通常開館(屋内展示)へ変更。 ※GW期間中は5月5日(火・祝)、5月6日(水・休)に屋外展示。
	11時～14時	ミニSL 乗車体験 ※雨天中止。 ※GW期間中は5月5日(火・祝)、5月6日(水・休)に屋外展示。
	10時～14時	キハ183 車内公開 ※次回公開は5月10日(日)を予定しています。

第27回 参議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰

3月2日に「第27回 参議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰」の伝達式が総合庁舎で執り行われ、赤坂 昭雄さんに及川町長から表彰状が手渡されました。



赤坂さんは、選挙管理委員として長年にわたり尽力されてきており、第27回参議院議員通常選挙においては、投票事務従事者や投票立会人の確保が難しくなっている町の投票事務効率化のため、有権者数が少ない町内3か所の投票所の統合を実施。統合した3投票所については、有権者の投票機会の確保と利便性向上のため、期日前投票期間中における移動投票所を新たに設置することで、投票率についても低下することなく、前回選挙より2.12%上昇する結果となりました。

受賞にあたり、赤坂さんは「総務大臣表彰をいただき感激の思いです」と感謝の意を述べられ、さらに「4月12日(日)に執行予定の安平町長および町議会議員選挙においても厳正に執行したい」と述べられました。

受賞にあたり、赤坂さんは「総務大臣表彰をいただき感激の思いです」と感謝の意を述べられ、さらに「4月12日(日)に執行予定の安平町長および町議会議員選挙においても厳正に執行したい」と述べられました。

寄附・寄贈をいただきました

- ・安平町誘致企業会様より 防犯ブザー 60個
- ・早来消防後援会様、安平消防後援会様、遠浅消防後援会様、追分消防後援会様より コピーペンシル 57セット

ありがとうございました



令和8年度
「ひぐまっぷ」

ヒグマに注意！ 「ひぐまっぷ」

令和8年度のヒグマ出没情報を「ひぐまっぷ」で公開しています。
印がない場所が安全とは限りませんのでご注意ください。



問合せ 産業振興課土地改良・林務グループ ☎22515

【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番 0144）

月 日	外 科		内 科	
	病 院 名	電 話	病 院 名	電 話
4 月	12日(日)	同樹会苫小牧病院	(36)1221	苫小牧市夜間・休日急病センター ※令和5年4月から、内科の休日当番病・医院は夜間・休日急病センターに統合されました。
	19日(日)	苫小牧日翔病院	(72)7000	
	26日(日)	ハート整形ペインクリニック	(38)7000	
	29日(水)	苫小牧泌尿器科・循環器内科	(57)0455	

右記二次元バーコードから町ホームページの「苫小牧歯科医師会の休日当番医」を確認することができます。



戸籍の窓口から

戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。



お誕生おめでとうございます

大江 柊ちゃん (女)【親・能垂/なつみ】 2/15 東早来
圖司 柚芭ちゃん (女)【親・大悟/涼】 2/16 早来源武



お悔やみ申し上げます

棚田 紀美子さん (84) 追分本町 2/2
川田 洋也さん (66) 早来瑞穂 2月頃
高橋 まさ子さん (87) 追分花園 2/21
鳥山 寛さん (85) 安平 2/25

安平町の人口、世帯数 (令和8年3月31日現在)

総人口 7,205 人 (+ 5)
男性 3,623 人 (+20)
女性 3,582 人 (-15)
世帯数 4,058世帯 (+34)

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。



営業時間
11時～22時
問合せ
☎ 2968

休館日

4月14日
4月28日
5月12日
(毎月第2・4火曜日)

【キッズデー】 4月12日(日) 「カプセルトイ」

毎年大好評！1人1回無料でガチャガチャができます。当日入浴または回数券を購入された小学生以下のお子さんが対象です。

【カラダ測定会】 4月15日(水) 13時30分～16時 ぬくもりセンター

体組成測定のほか、14時から作業療法士による診断を受けられます。また、同会場にてスマホ相談や脳トレ、ゲームなど、誰でも楽しめるDX体験も行っています。4月は新年度の初回測定です。ポイントあびらの年間特典がありますので、皆勤賞目指して頑張りましょう！ご参加お待ちしております。

参加特典▶入浴料100円引き、スタンプ2倍、ポイントあびら50ポイント

【安平町合併20周年記念企画】

安平町合併20周年を記念して、次のイベントを開催します。

●キッズデースタンプラリー

4月～11月のキッズデー参加者に、スタンプラリーカードを配布してスタンプを付与。スタンプの数に応じて11月8日(日)のキッズデー抽選会に参加できます。

●「ハッピーバースデー」の町民特典を拡大します

今年度に限り、町民の方は誕生月の入浴が3回無料(1回増加)になりました(町外の方は1回のみ)。誕生日が確認できるもの(マイナンバーカード、免許証など)をお持ちください。

※その他、11月にもさまざまなイベントを予定していますので、ぜひご参加ください(詳細は今後広報紙などでお知らせします)。



※各イベントの詳細は、町ホームページ「ぬくもりセンターからのお知らせ」をご覧ください。

も〜っと
元気に
大き
な〜れ!

Vol.15

も〜っと元気に大きくな〜れ!では町内にお住まいのお子さま(小学校入学前)と
そのご家族の掲載を募集しています。

掲載をご希望される方は、下記までご連絡ください。

「教えてください あなたの夢」についてのご連絡も引き続きお待ちしております。

総務課情報グループ ☎ 2511

笑顔
を大切
に

自分
たち
の好
きな
こと
を

楽
しめ
る人
生を
歩ん
でね。

パ
パ、
マ
マよ
り



菅原 いちか 一夏ちゃん、いつき 一樹くんと

お父さんの陵児さん、お母さんの真知子さん

(追分白樺)

編集者コラム

「ひと足さきに、春をお届け」

今月号の表紙は、町民の皆さんに日常の風景や季節の一コマを投稿していただく「町民公募表紙」企画から「桜」の写真を使用させて頂きました。

町の桜は例年5月頃に見頃を迎えるため、これまで4月号では表紙としてご紹介することができませんでした。「春の訪れを感じるこの時期に、満開の桜をお届けできたら」そんな思いを毎年抱いていた中で、町民の方と一緒に形にすることができ、とても嬉しく感じています。「町民公募表紙」は、継続して実施しますので、皆さんぜひご応募ください!

総務課情報グループ

中崎 凌



「町民公募表紙」
の詳細はこちら